

明治大学安全保障輸出管理 取引相手等確認シート

このシートは、明治大学安全保障輸出管理規程第14条に定める取引相手等確認を行うためのものです。

該非判定(シート2)の結果、行おうとする海外との取引(海外への貨物(機材等)の輸出(送付・携行等)、海外での技術(情報)提供、留学生の受入れ・送出し、海外からの研究者等非居住者への技術(情報)提供等)について、**追加の確認が必要とされた場合**、当該取引について、必ず**事前に**自身で確認し、結果を部局等責任者に提出してください。

＜用途及び相手先確認の方法＞

- 1 **【取引需要者】**欄には、貨物の場合は輸出(送付・携行等)先、技術の場合は提供する相手先を、**【取引仕向地】**欄には、**【取引需要者】**の住所・居所等の国・地域名を記入してください。なお、**【取引需要者】**が研究者・留学生・訪問者であって履歴書等で過去の所属先を確認できる場合は、**【取引需要者】**欄に**現在と過去の所属先を**、**【取引仕向地】**欄に**対応する国・地域名をあわせて記入**してください。
- 2 **【ア】**から順に、指示に従って確認を行ってください(判断に迷う場合は「はい」にチェックしてください)。
- 3 全て終えたら、裏面の**【確認】**欄に、作成日、所属を記入のうえ、署名(自署)又は記名押印してください。

【取引需要者】(貨物輸出・技術提供先の法人名又は氏名・所属)

【取引仕向地】(**【取引需要者】**の住所・居所等の国・地域名)

【ア】仕向地確認

【取引仕向地】が、以下の輸出貿易管理令別表第3の国・地域に該当するかどうか確認し、いずれかにチェックしてください。なお、過去の所属先を記入した場合は、過去の所属先も含めてすべて該当する場合は「はい」にチェックし、1つでも該当しない場合は「いいえ」にチェックしてください。

| | |
|--|--|
| アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、カナダ、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリ、ルゼンブルク、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、アメリカ合衆国 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
|--|--|

※確認結果が「はい」の場合は、確認はこれで終了ですので、裏面の**【確認】**欄に進んでください。「いいえ」の場合は**【イ】**に進んでください。

【イ】用途確認(大量破壊兵器キャッチオール規制)

以下の用途に用いられるかどうか確認し、いずれかにチェックしてください。チェックの際には、相手先からの連絡、受領した文書等や相手先ホームページ等の記載をもとにして確認するとともに、関連書類を添付して提出してください。

| | | |
|-------------------------------------|--|--|
| 核兵器の開発、製造、使用又は貯蔵 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | |
| 軍用の化学剤の開発、製造、使用又は貯蔵 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | |
| 軍用の細菌剤の開発、製造、使用又は貯蔵 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | |
| 軍用の化学剤又は細菌剤の散布のための装置の開発、製造、使用若しくは貯蔵 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | |
| 300km以上運搬することができるロケットの開発、製造、使用又は貯蔵 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | |
| 300km以上運搬することができる無人航空機の開発、製造、使用又は貯蔵 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | |
| 別表行為 | ①核燃料物質若しくは核原料物質の開発、製造、使用又は貯蔵 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| | ②核融合に関する研究 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| | ③原子炉又はその部分品又は附属装置の開発、製造、使用若しくは貯蔵 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| | ④重水の製造 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| | ⑤核燃料物質の加工 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| | ⑥核燃料物質の再処理 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| | ⑦以下の行為であって、軍若しくは国防に関する事務をつかさどる行政機関が行うもの又はこれらの者から委託を受けて行うことが明らかなもの a 化学物質の開発又は製造 b 微生物若しくは毒素の開発、製造、使用又は貯蔵 c ロケット若しくは無人航空機の開発、製造、使用又は貯蔵 d 宇宙に関する研究 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |

【ウ】仕向地の懸念確認

【取引仕向地】が次の国連武器禁輸国・地域(輸出貿易管理令別表第3の2)又は懸念国(輸出貿易管理令別表第4)に該当するかどうか確認し、いずれかにチェックしてください。

| | |
|--|--|
| アフガニスタン、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、エリトリア、イラン、イラク、レバノン、リビア、北朝鮮、ソマリア、南スーダン、スーダン | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
|--|--|

※確認結果が「はい」の場合は**【エ】**に進んでください。該当しない場合は裏面の**【オ】**に進んでください。

【エ】用途確認(通常兵器キャッチオール規制)

以下の用途に用いられるかどうか確認し、いずれかにチェックしてください。チェックの際には、相手先からの連絡、受領した文書や相手先ホームページ等の記載をもとにして確認するとともに、関連書類を添付して提出してください。

| | |
|--|--|
| 通常兵器(輸出貿易管理令別表第1の1の項の中欄に掲げる貨物(核兵器等に該当するものを除く。))の開発、製造、使用又は貯蔵 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
|--|--|

※確認結果が「はい」の場合は**【オ】**に進んでください。「いいえ」の場合は裏面の**【カ】**に進んでください。

【オ】用途要件除外確認

以下の各項目について確認するとともに、関連書類を添付して提出してください。

| | | | |
|--|----|---|--|
| ①当該輸出貨物又は技術を用いて開発等される次の別表に掲げる貨物が産業、娯楽、スポーツ、狩猟又は救命の用に供される旨が文書等に記載され又は記録されている場合であり、かつ、輸出者等が同表に掲げる貨物がこれらの用に供される旨輸入者等から連絡を受けている。 | 別表 | 一 銃砲若しくはこれに用いる銃砲弾(発光又は発煙のために用いるものを含む。)のうち次に掲げるもの又はこれらの部分品 1 空気銃、散弾銃、ライフル銃若しくは火縄式鉄砲又はこれらのものに用いる銃砲弾 2 救命銃、もり銃若しくはリベット銃その他これらに類する産業用銃又はこれらのものに用いる銃砲弾 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 二 産業用の発破器 | | 三 産業用の火薬若しくは爆薬又はこれらの火工品 | |
| ②日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定に基づき、自衛隊がアメリカ合衆国軍隊に対して貨物又は役務の輸出又は提供を行う。 | | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | |

| | |
|--|--|
| ③自衛隊法に基づく海上における警備行動の用に供するために貨物の輸出を行う。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| ④自衛隊法に基づく在外邦人等の輸送の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| ⑤自衛隊法に基づく国賓等の輸送の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| ⑥国際緊急援助隊の派遣に関する法律に基づく国際緊急援助活動の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| ⑦国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律に基づく国際平和協力業務の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| ⑧海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律に基づく海賊対処行動の用に供するために貨物の輸出を行う。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| ⑨テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法に基づく補給支援活動の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| ⑩イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法に基づく対応措置の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |

【カ】 外国ユーザーリスト確認

| | |
|--|--|
| 【取引需要者】の所属（過去の所属を含みます。）が外国ユーザーリストに掲載されているかどうか確認して、いずれかにチェックしてください。 | |
| 参考 経済産業省 外国ユーザーリスト https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law05.html#user-list | |
| 外国ユーザーリストに掲載されている | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |

※確認結果が「はい」の場合は【ク】に進んでください。「いいえ」の場合は【キ】に進んでください。

【キ】 需要者要件確認

| | |
|---|--|
| 【取引需要者】が以下に掲げる行為を行っている又は過去に行っていたかどうか確認し、いずれかにチェックしてください。チェックの際には、相手先からの連絡、受領した文書等や相手先ホームページ等の記載をもとにして確認するとともに、関連書類を添付して提出してください。 | |
| 核兵器の開発、製造、使用又は貯蔵 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 軍用の化学製剤の開発、製造、使用又は貯蔵 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 軍用の細菌製剤の開発、製造、使用又は貯蔵 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 軍用の化学製剤又は細菌製剤の散布のための装置の開発、製造、使用若しくは貯蔵 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 300km 以上運搬することができるロケットの開発、製造、使用又は貯蔵 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 300km 以上運搬することができる無人航空機の開発、製造、使用又は貯蔵 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |

※1つでも確認結果が「はい」の場合は、【ク】に進んでください。全て「いいえ」の場合は、確認はこれで終了です。

【ク】 明らかガイドラインチェックリスト

| | | |
|--|---|---|
| 【カ】又は【キ】で1つでも確認結果が「はい」となった場合、以下の各項目について確認してください。なお、取引形態等からみて問いが当てはまらない場合は、「－」をチェックしてください。（技術の提供等の場合は、「輸入者」を「契約先」「受入予定者」等に読み替えてください） | | |
| 貨物等の用途・仕様 | ①輸入者、需要者又はこれらの代理人から当該貨物等の用途に関する明確な説明がある。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |
| | ②需要者の事業内容、技術レベルからみて、当該貨物等を必要とする合理的理由がある。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |
| 貨物等の設置場所等の態様・据付等の条件 | ③当該貨物等の設置場所又は使用場所が明確である。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |
| | ④当該貨物等の設置場所又は使用場所が軍事施設内若しくは軍事施設に隣接している又は立ち入りが制限されている等の高度の機密が要求されている地域であり、かつ、その用途に疑わしい点があるとの情報を有していない。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |
| | ⑤当該貨物等の輸送、設置等について過剰な安全装置・処置が要求されていない。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |
| 貨物等の関連設備・装置等の条件・態様 | ⑥当該貨物等が使用される設備や同時に扱う原材料についての説明がある。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |
| | ⑦異常に大量のスベアパーツ等の要求がない。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |
| | ⑧通常必要とされる関連装置の要求がある。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |
| 表示、船積み、輸送ルート、梱包等における態様 | ⑨輸送時における表示、船積みについての特別の要請がない。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |
| | ⑩製品及び仕向地からみて、輸送ルートにおいて異常がない。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |
| | ⑪輸送時における梱包及び梱包における表示が輸送方法や仕向地などからみて異常がない。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |
| 貨物等の支払対価等・保証等の条件 | ⑫当該貨物等の支払対価・条件・方法などにおいて異常に好意的な提示がなされていない。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |
| | ⑬通常要求される程度の性能等の保証の要求がある。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |
| 据付等の辞退や秘密保持等の態様 | ⑭据付、指導等の通常予想される専門家の派遣の要請がある。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |
| | ⑮最終仕向地、製品等についての過度の秘密保持の要求がない。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |
| 外国ユーザーリスト掲載企業・組織 | ⑯外国ユーザーリストに掲載されている企業・組織向けの取引については、リストに掲載されている当該需要者の関与が懸念されている大量破壊兵器の種別（核兵器、生物兵器、化学兵器、ミサイル）と、輸出する貨物等の懸念される用途の種別（「大量破壊兵器等の開発等に用いられるおそれの強い貨物例について」（平成 17・03・30 貿局第7号）等を参照のこと）が一致しない。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |
| その他 | ⑰その他需要者が取引の慣行上当然明らかにすべき事項に関する質問に対して明確な説明がない等の取引上の不審点がない。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> － |

参考 経済産業省 安全保障貿易管理 <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/>

【確認】

上記事項は事実と相違ありません。

作成日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

所属： _____

氏名： _____

※署名（自署） _____ 印

又は記名押印 _____

| (事務局使用欄) | | |
|--|--------|-----|
| (当該) 統括責任者 | 部局等責任者 | 受付 |
| | | |
| / / | / / | / / |
| 懸念 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明 | | No. |